

令和5年12月26日

関係各位

青森県安全運転管理者協会
専務理事

警察署等窓口業務の受付時間変更について

皆様におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、安全運転管理者等の選任・解任といった届出については、各警察署交通課において執務時間中に受理されて行われておりますが、青森県警察では、業務の合理化・効率化、各種事案への体制強化等を目的に、行政手続きにおける申請・届出等の受付時間を下記のとおり変更することになりました。

1 対象業務

安全運転管理者等届出

2 受付時間

(1) 変更前 平日午前8時30分から午後5時15分

(2) 変更後 平日午前9時から午後4時

※ 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日は受け付けない。

3 変更日

令和6年1月4日（木）から

4 質問について

警察では、「許可申請等の期限が切迫したり、申請等を受理しないことで申請者等が著しく不利益を被るものについては個別に対応する」ということであるので、急を要する案件や、受付時間についての質問は、

担当者 青森県警察本部交通部
交通企画課安全教育係
電話：017-723-4211
内線：5033

までお願いします。